

コンプライアンス研修と他社の好事例を発表！

2017. 10. 17 (火) 15:00-18:45

※懇親会含む

『コンプライアンス研修』
 ～個人情報保護法と民法改正で、現場はどう対応するべきか？
 講師：ことぶき法律事務所 弁護士 塚本智康氏



個人の権利利益を保護することを目的として施行された個人情報保護法が約10年ぶりに改正され、民法は契約ルールを定める債権関係の規定に関する民法が改正されます。
 インターネット取引の普及など時代の変化に対応し、消費者保護も重視され、改正ポイントは約200項目にも及びます。これは民法制定以来、約120年ぶりに債権部分を抜本的に見直したものとなり、賃貸借契約を管理請負契約を扱う賃貸管理不動産業においても極めて重要な内容です。今回は全管協顧問弁護士のことぶき法律事務所の塚本弁護士から、実務に影響する正面をどう見直すかを講演頂きます。

『YKでOK！ワイ・ケイ興産の管理ノウハウをお伝えします！』
 講師：(株)ワイ・ケイ興産 代表取締役 栗元 浩二 氏(岡山県倉敷市)



倉敷市で管理戸数3,000件以上で98.6%の入居率(2016年12月データ)、6店舗、52名の社員で展開するワイ・ケイ興産の栗元社長から、オーナー会や社員採用等、仲介店舗では仲介手数料以外の収益となる付帯商品にも積極的に取り組まれております。
 今回は栗元社長より地元ナンバーワン企業としてのブランディング戦略、リーシング部門の収益拡大の事例発表、そして愛知の不動産コンサル企業「リアルインベストメント・アドバイザーズ」が行う「2017賃貸甲子園」で総合MVPに表彰された社員にも登壇頂き、店舗レベルでの収益拡大と顧客満足の両輪を実現したノウハウをご紹介頂きます。

日 程	2017年10月17日 (火) 受付…14:30～15:00／定例会…15:00～17:45／懇親会…17:45～18:45
場 所	ホテルアソシア静岡 3階「駿府」の間 静岡県静岡市葵区黒金町56番地 交通：静岡駅 北口から徒歩1分
申 込 法	下記の申込欄に必要事項を記載の上、FAXにてお申込みください。
費 用 等	1名2,000円／当日受付で領収証と引き換えます
問 合 せ	全国賃貸管理ビジネス協会 南関東ブロック 担当：川原 電話：03-3272-3860 (平日10-18時受付)

▼お申込み欄 ※4名以上お申込みの場合は余白にご記入ください。

社名：	電話：
	FAX：
参加者名①： 様	参加者名②： 様
参加者名③： 様	懇親会の参加人数()名

【返信FAX番号：03-3272-7850】

全管協
 平成29年度
 第4回南関東ブロック定例会
 全国賃貸管理ビジネス協会
 関東支部